



第49回 大多喜お城まつり

⊕ 広報おたき

2023.11
No.662

議会だより掲載号





【特別協賛企業】（令和元年納入分含む）※10月8日現在

旭化成ホームズ株式会社 千葉支店・大多喜カントリークラブ・株式会社グランブーケ大多喜・株式会社合同資源・神保電器株式会社・高津装飾美術株式会社・秘湯の宿 滝見苑・株式会社千葉銀行 大多喜支店・有限会社津知家・株式会社ハマイ 大多喜工場・平林物産株式会社・房総カントリークラブ 房総ゴルフ場・株式会社増田製作所 千葉工場・学校法人盛本学園

※敬称略



第49回 大多喜お城まつり

千葉県誕生150周年・姉妹都市提携45周年記念事業

コロナ禍を経て5年ぶりの開催となった第49回大多喜お城まつりは、10月7日(土)の前夜祭、10月8日(日)の本祭ともに多くの方にご来場いただきました。

7日の前夜祭では、17時から竹灯籠、花手水、キャンドルカップのライトアップやスカイランタン®、・踊り・和太鼓演奏などが披露されました。

8日の本祭は、ステージで各団体による迫力あるパフォーマンスが披露され、渡辺正行さん演じる本多忠勝公率いる武者行列一行は、途中、降雨にも見舞われましたが、無事に会場まで帰陣することができました。

開催直前まで天候不順が心配されましたが、お陰様をもちまして、多くの皆さまにお祭りを楽しんでいただくことができ、盛会のうちに第49回大多喜お城まつりを終了することができました。お城まつりの開催にあたりましては、ご協賛を賜りました企業、団体および町民の皆さまを始め、お祭りの運営を含め、ご協力くださいましたすべての皆さまに対し、大多喜お城まつり実行委員一同、厚くお礼申し上げます。

大多喜お城まつり実行委員会
委員長 富澤 真実



提携45周年記念事業



千葉県PR
マスコットキャラクター
チーバくん



校外学習で甲冑展を見学する大多喜中学校生徒

千葉県が誕生150周年を迎えた本年、町ではこの記念事業の一環として本町とメキシコ合衆国クエルナバカ市との姉妹都市提携45周年を記念する事業を実施してきました。

「県誕生から150年を振り返り、続いていく未来に思いを馳せる」という県のテーマに沿って、メキシコとの交流のきっかけとなった史実（フペーシ）と足跡を伝えていくため、10月1日から15日まで「本多忠勝、忠朝とドン・ロドリゴの生きた世界 甲冑イラスト画展」を開催、戦国武将の甲冑展示のほか、スペイン領フィリピン臨時総督ドン・ロドリゴ一行を救助した史実を物語るパネル展、



千葉県のあゆみを紹介するパネル



(左)福田彰宏氏のイラスト画 (右)メキシコの民族衣装

本町とクエルナバカ市との交流や千葉県150周年のあゆみ、駐日メキシコ大使館提供による



熊谷千葉県知事表敬訪問の様子

民俗資料の展示なども行いました。開催期間中は、町内小・中学生も校外学習の一環として会場を訪れ、改めて交流の歴史を学ぶ機会となりました。

また、姉妹都市提携45年の歴史のなかで、この記念事業にあわせ初めてクエルナバカ市からウリオステギ市長が訪町されました。ウリオステギ市長は、来日された初日から千葉県知事を表敬訪問され、また滞在期間中は、メキシコを拠点に世界で活躍されるヴァイオリニスト黒沼ユリ子氏との対談や御宿町石田町長のご案内によりメキシコ記念塔やドン・ロドリゴ二行の船が座礁した海岸などを訪れたほか、いすみ鉄道にも乗車され、大多喜駅前観光本陣や道の駅たけゆらの里大多喜では、農



ウリオステギ市長から平林町長へ絵画贈呈



メキシコ記念塔を訪問するウリオステギ市長

産物、加工品や地酒など地域の特産品を興味深く視察されました。

千葉県誕生150周年・姉妹都市

また、クエルナバカ市と国際友好都市となっている大阪府箕面市では、メキシコ合衆国モレロス州大学から例年、研修生の受け入れを行っており、この記念事業の期間に合わせて研修生4名が訪日し、箕面市の国際交流員とともに本町を訪れました。大多喜お城まつりでは、ドン・ロドリゴ一行に扮し武者行列に参加され、また、地元の三育学院大学での茶道体験や西小學校での交流給食会など本町での交流の輪を広げていただきました。



西小學校児童と折り紙で交流する
モレロス州大学生

10月7日に行われた姉妹都市提携45周年記念パーティーには、ウリオステギ市長のほか、駐日メキシコ大使館メルバ・プリアー大使やクエルナバカ市のリニア大使や社団法人日墨協会の方々が参加され、友好の絆を確かめ合うことができました。また、記念品として大多喜町からは、千葉県指定伝統的工芸品である大多喜焼の茶碗を、クエルナバカ市からは著名なメキシコ人アーティストによる絵画などがそれぞれ贈られました。さらに、お互いの文化的交流として、七福神の踊りや上原神楽囃子保存会による神楽や囃子、モレロス州大学生によるフォルクロレダンスをそれぞれ披露し交流を深めました。また、同日に行われた大多喜お城まつり前夜祭では、寺町通りを訪れライトアップされた竹灯籠や花手水の幻想的な風景に大変感動されていました。



ドン・ロドリゴ一行としてお城まつりパレードに参加したモレロス州大学生

10月8日の大多喜お城まつりでは、今回新たにメイン会場となった本町B&G海洋センター野球場のステージにて、平林町長、駐日メキシコ合衆国メルバ・プリアー大使、クエルナバカ市ウリオステギ市長にご挨拶いただいた後、メキシコの民族舞踊団メヒコ・エン・ラ・ピエルによるダンスを披露いただきました。最後はステージから飛び出した踊りと音楽が、来場者も巻き込んだ大きな交流の



お城まつり舞台上で挨拶するウリオステギ市長

大多喜町とクエルナバカ市の交流の歴史は7ページです。



大使館員との交流会で挨拶する
メルバ・プリアー大使



舞台上で華麗なダンスを披露する
メヒコ・エン・ラ・ピエル

この記念事業が、郷土の先人たちの尊い人類愛の歴史的史実を伝えるとともに、将来に向けて本町とクエルナバカ市との交流が更に発展していく契機となっていくことと思います。

前夜祭



お城まつり開催しました



本祭

大多喜町とクエルナバカ市の交流の歴史

大多喜町とクエルナバカ市との友好関係は、17世紀までさかのぼります。

慶長14年（1609年）にドン・ロドリゴスペイン領フィリピン臨時総督の乗るサン・フランシスコ号が日本近海で難破するという事件が起きました。難破したサン・フランシスコ号の乗組員は、御宿岩和田海岸に漂着し、地元岩和田の漁師さんや海女さんなどの献身的な救助により、多くの人命が救われました。

このことは、当時御宿岩和田の地を治めていた大多喜藩2代藩主本多忠朝公に伝えられ、忠朝公は、ドン・ロドリゴ臨時総督をはじめとする乗組員の身の安全を保障したうえ、大多喜城に招き歓迎しました。その後忠朝公は、ドン・ロドリゴ臨時総督を、2代将軍徳川秀忠公や駿府の大御所家康公への謁見に尽力し、慶長15年（1610年）、家康公の支援によりガレオン船が建造され、ドン・ロドリゴ臨時総督一行は、メキシコアカプルコの地に無事帰還しました。

この400年前の郷土の先人たちの尊い人類愛の歴史的史実が、今日の大多喜町とクエルナバカ市の交流の礎になりました。

そして、明治21年（1888年）には、日本とメキシコ合衆国において日墨修好通商航海条約が結ばれ、この条約は、明治期、日本が初めて欧米諸国と結んだ平等条約と言われています。

その後のクエルナバカ市と大多喜町との交流の歴史は、昭和53年（1978年）に大多喜町と御宿町の友好親善団一行が、メキシコ合衆国を訪問した際にクエルナバカ市と大多喜町とが姉妹都市提携を協約したことに始まります。同年に大多喜町では、大多喜駅から大多喜城までの道を「メキシコ通り」と命名し、昭和62年（1987年）にはメキシコ通りの歩道を整備しました。その後、平成9年（1997年）、平成16年（2004年）、平成30年（2018年）の三度クエルナバカ市を親善訪問し、親交を深め、令和5年（2023年）、クエルナバカ市と大多喜町とが姉妹都市提携を協約してから45周年の年を迎え今にいたっています。



姉妹都市提携の協定書▶

選挙管理委員会委員および補充員が選ばれました

9月19日開催の議会定例会9月会議で、任期満了に伴う選挙管理委員と補充員の選挙が行われ、次の方々が選ばれました。

また、改選後初めての選挙管理委員会が開催され、委員長に渡邊勝氏、委員長職務代理に吉野康夫氏が選ばれました。

任期は、令和5年10月5日から令和9年10月4日までです。



委員長
渡邊 勝 氏
(小内)



委員長職務代理
吉野 康夫 氏
(堀切)



委 員
大谷 節櫻 氏
(船子)



委 員
横山 直示 氏
(小土呂)

【補充員】 ○永嶋 典夫 氏 (栗又) ○宇野 和矩 氏 (森宮)
○井守 毅一 氏 (下大多喜) ○齋藤 ふく代 氏 (堀之内)

台風13号の被害状況について

この度は台風13号により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
台風による町内の主な被害について、お知らせいたします。（9月20日時点）

停電	住宅被害	公共土木施設	農林土木
停電件数 約530件	一部損壊 4棟	国道損壊 1カ所	農道損壊 16カ所
断水	床上浸水 6棟	県道損壊 25カ所	林道損壊 6カ所
断水件数 80件	床下浸水 34棟	町道損壊・冠水 159カ所	用排水路 14カ所
	非住家	河川被害 15カ所	その他 4カ所
	非住家被害 55棟	橋の損壊 6カ所	水道施設
	農地	がけ崩れ 9カ所	水道施設 2カ所
	農地被害 172カ所	法定外公共物 7カ所	

台風13号で被災された方を対象に水道料金の減額措置を行います

台風13号の影響により被災された水道使用者の令和5年11月分水道料金について、次の要件に該当する方を対象として、水道料金の一部を減額します。

なお、申請手続が必要となりますので、該当される方は手続きをお願いします。

■対象者

町営水道使用者で、土砂崩れなどによる家屋等の損壊や床上・床下浸水など、台風13号の影響により被災された方（住宅・事業所のみ）

■対象となる水道料金

11月請求分（※おおむね8月15日～10月15日使用分）

■算定方法

前6か月の平均または前年同期のいずれかの使用量を超えた水量分

※算定の結果、2か月分の使用水量が基本水量（16m³）以下となった場合は対象外となります。

■申請手続

「水道使用量再算定申請書（災害用）」を11月30日（木）までに役場環境水道課窓口にご提出ください。

※申請書は環境水道課窓口にご用意しています（町ホームページからもダウンロードできます）。

問合せ 環境水道課 水道業務係 ☎82-2067（内線282）

民法第233条（竹木の枝の切除および根の切取り）の改正について

隣の空き地に生えている竹木の枝が伸びて家のほうに入ってくる・・・

土地の所有者が不明で誰に枝の選定をお願いすればよいかわからない・・・

このようなことでお困りではありませんか？

これまでの民法第233条では隣地から越境した竹木の枝を、越境されている土地の所有者が自分で切除することは認められておりませんでした。この度、令和5年4月1日から施行されている改正民法第233条にて、原則は従来通り竹木の所有者に切除を求めるべきとしていますが、催促しても越境した枝が切除されない場合や、竹木の所有者やその所在を調査してもわからない場合等には、越境されている土地の所有者が竹木の枝の切除が可能とする内容に変わりました。

所有者不明土地や民法改正について、詳しくは法務省または町ホームページでご確認ください。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

申請期限は11月30日までです！

令和5年7月24日発行の広報おおたき8月号でご案内しました、『電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（3万円/1世帯）』の確認書を8月9日付けで対象世帯には発送しました。

確認書の提出期限が令和5年11月30日までとなっておりますので、未提出の方は、該当事項をご確認いただき、該当する場合は、お早めにご提出ください。

■確認書の例

世帯主氏名	様	発行日	令和5年8月9日
現住所	大多喜町 番地		大多喜町長

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給要件確認書

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給要件確認書について、令和5年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当する見込みのため、以下のとおり、支給予定額をお知らせします。
以下の内容を確認して、この確認書を返送してください。【返送期限 令和5年11月30日】

支給方法	口座振込
支給口座	銀行 普通預金
支給額	30,000円
支給日	別途、通知にてお知らせ致します。

■世帯主の方が記入してください。

確認欄（以下の項目を確認し、確認後にチェック欄（□）にシをを入れてください）

☐ ① 世帯の全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けていません。
☐ ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。

※①及び②の両方にチェックがある場合に限り、支給対象に該当し、給付金が受け取れます。
(いずれか1つでもチェックがない場合、支給対象に該当せず、給付金を受け取れません。)
※租税協定による住民税の免除を届け出ている方がいる場合は、支給対象となりません。
※確認内容が誤っている場合は給付金の返還を求める場合があります。
住民税の取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。

■支給対象となる世帯

下記①と②の両方に該当する世帯

または③もしくは④に該当する世帯

- ① 世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯
- ② 課税となっている世帯の扶養になっていない世帯
- ③ 令和5年1月2日～6月30日までに転入した世帯または転入した方がいる世帯で令和5年1月1日現在の住所地で住民税均等割が非課税の世帯
- ④ 令和5年7月1日以降に修正申告等により、非課税となった世帯

■申請方法

令和5年7月1日時点で住民登録がある上記①の世帯には、確認書を世帯主宛てに送付してあります。11月30日までに返送してください。

上記③の世帯は、申請書に非課税証明書を添付して申請してください。上記④の世帯は申請が必要です。申請書の様式は、町のホームページでダウンロードするか、健康福祉課窓口でお渡ししています。

申請期限は、11月30日までです。

問合せ 健康福祉課 社会福祉係 ☎82-2168

「OTAKI“SENGOKU”EXTREMES」ボランティアスタッフ募集

この大会は、海洋センターをメイン会場に林道など主に未舗装路をコースとしたランニング大会で、株式会社キッカス&カンパニー主催により以下の日程で開催されます。この大会運営にお手伝いいただけるボランティアスタッフを募集いたします。

当日はランニング界で有名な選手もゲストとして登場します。選手の皆さんへの熱い応援とともに大会運営のお手伝いをお願いします。

■大会日程 12月17日（日）※実施詳細お問合せください。

大会ホームページ <https://www.murb-ex.kickas.jp/top> 「MURB」「大多喜」で検索

■募集要綱 内容：選手受付補助、コース誘導、エイドステーションでの給水補助など

資格：16歳以上の健康な男女 時間：12月17日 6時～大会終了まで

保険：主催者にて加入（個人での加入は必要ありません。）

主催・問合せ

MURB大会運営事務局 / murb.ex.otaki@gmail.com

後援：大多喜町教育委員会（B&G海洋センター）



<千葉県大多喜町> 子どもの成長応援臨時給付金 給付申請の受付が開始しています！！

給付金の受け取りに申請が必要な方に関しては、事前に通知文やチラシと一緒に**申請書を同封して送付**しています。

■申請書送付対象者

令和5年4月30日時点で大多喜町に住民登録がある児童を養育している方で下記に当てはまる方

- ・児童手当の所得上限を超過しており令和5年5月分の児童手当を受給していない方
- ・0歳から6歳までの未就学児のみを養育している方
- ・町内在住の児童を養育している町外在住の生計維持者
- ・公務員

※令和5年11月以降に出生したお子さんについては出生届を大多喜町役場へ提出した際、健康福祉課の窓口で本給付金の給付申請を行ってください。

■申請期限

- ・小学校1年生から中学校3年生までの児童を養育している方は令和6年2月29日まで
- ・0歳から6歳までの未就学児を養育している方は令和6年3月31日まで

期限を過ぎてからの申請は受付ができないため、申請漏れがないよう申請期限内に必要な書類を添付し申請書と共に健康福祉課の窓口へ提出してください。（郵送可）

※なお本給付金の支給は1回のみとなります。

問合せ 健康福祉課 保健予防係 ☎82-2168

■対象児童

- ・平成20年4月2日から令和6年3月31日までに出生した児童

■申請に必要なもの

- ・子どもの成長応援臨時給付金給付申請書（公務員等）
- ・申請者の本人確認書類（免許証やマイナンバーカードなどの写し）
- ・銀行、支店名、口座名義人、口座番号がわかるものの写し（通帳等）

‘23 産業フェアinおおたき開催のお知らせ

11月4日（土）9時から14時まで、「道の駅たけゆらの里おおたき」にて「‘23 産業フェアinおおたき」を開催します。猪汁の販売や、各種模擬店が出店いたしますので、皆様お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

【イベント概要】

開催日：11月4日（土） 9時～14時
※雨天中止

開催場所：道の駅たけゆらの里おおたき
駐車場スペース

内容：猪汁の販売、大多喜町地場産品の販売、
各種模擬店等

主催：大多喜町

問合せ

農林課内

大多喜町産業まつり実行委員会 ☎82-2535



来年度の保育園入園申請受付

令和6年4月から新しく保育園に入園を希望するお子様の申請受付を以下のとおり行います。令和6年度も引き続き入園を希望される方は、保育園を通じて継続手続の書類をお配りします。



《入園申請について》

○申請書等の必要書類の配付

配付日時 10月16日（月）～11月10日（金）9時～17時

配布場所 つぐみの森保育園（老川・西畑地区） ☎83-1411

みつば保育園（総元・大多喜・上瀑地区） ☎82-5530

大多喜町教育委員会 教育課 保育園係 ☎82-3010

※町ホームページからも申請書類をダウンロードできます。



HP

○申請受付

受付日時 11月13日（月）～11月17日（金）9時～17時

受付場所 つぐみの森保育園・みつば保育園

持ち物 提出書類（記入済）、認印（訂正があった場合に必要）

※ご都合の悪い方は、上記受付日程前でも受付の対応は可能です。必ず事前に保育園へご連絡をお願いします。

○利用要件

【大多喜町に居住している、以下のいずれかの要件を満たしている方が保育園にお子さまを預けることができます】

- (1) 月48時間以上の就労
- (2) 出産前後である（通園期間は出産予定月とその前後2ヶ月で最大5ヶ月になります）
- (3) 病気、けがで療養中、または心身に障害がある
- (4) 同居の親族等を常時介護・看護している
- (5) 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている
- (6) 求職活動（起業準備を含む、認定は3ヶ月となります）
- (7) 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- (8) 虐待やDVのおそれがあること
- (9) 育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- (10) その他、上記に類する状態として町長が認める場合

新しく入園されるお子さまを対象とした1日入園を2月頃予定しています。
また、保育園では乳児保育や延長保育、休日保育の実施により、働きながら子育てをしているご家族を支援しています。冠婚葬祭時や病気、けがなどのときにお子さまを一時的にお預かりする一時保育や乳児相談、園庭開放なども行っていますので、ぜひご利用ください。



問合せ 教育委員会 教育課 保育園係 ☎ 82-3010

マイナンバーカードをお持ちの方は 印鑑登録証明書などがコンビニで取得できます

マイナンバーカードをお持ちの方は、印鑑登録証明書、住民票の写し、所得・税額等証明書がコンビニに設置されているマルチコピー機で取得できます。ぜひ、ご利用ください。

マイナンバーカードをまだお持ちでない方や、マイナンバーカードの電子証明書が失効されている方は役場の窓口で申請手続きができます。写真撮影や発行、更新の費用は無料(※)です。

マイナンバーカードの手続きは、平日は予約不要です。休日や出張所の受付日は下記の日程となります。また、企業や個人宅等へのお出張申請も引き続き行っていますので、ご利用ください。

※自己都合による紛失や破損等の場合は再発行手数料1,000円がかかります。

■時間外窓口 ※予約制

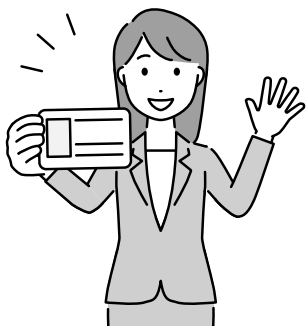
開設日	受付時間	予約
11月12日(日)	9:00~12:00	必要
11月21日(火)	17:30~19:00	必要

■出張所受付 ※予約不要

開設日	受付時間	会場
11月8日(水)	9:30~15:30	西畑出張所
11月15日(水)	9:30~15:30	老川出張所

予約・問合せ

税務住民課 住民係
☎82-2114



マイナンバーカードがあれば、
コンビニで住民票等が取得できます。



コンビニ等での各種証明書の取得には、
マイナンバーカード、暗証番号数字4桁、交付手数料が必要です。



※利用可能時間 6:30~23:00
(メンテナンス時除く)

全国瞬時警報システム(Jアラート)の 全国一斉情報伝達試験実施について

町防災行政無線などを使用した、全国一斉情報伝達試験が下記のとおり実施されます。

この試験は、総務省消防庁が地震・津波などの災害時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート※)を用いて行う、全国一斉の情報伝達試験です。

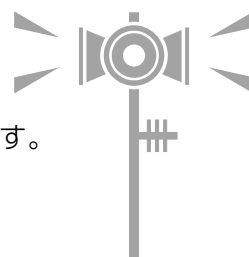
■日 時 11月15日(水) 11時頃

■放送場所 町内に設置してある全ての屋外子局および戸別受信機
※大多喜町情報配信システム「おおたき通信」にも配信されます。

■放送内容 (上りチャイム音)
「これは、Jアラートのテストです。」(3回繰り返し)
「こちらは、ぼうさいおおたきです。」
(下りチャイム音)

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に
お伝えするシステムです。

問合せ 総務課 消防防災係 ☎82-2111



里親制度説明会を開催します

里親制度を一般の方に広く知っていただくため、里親制度説明会を開催いたします。里親になりたい方、里親についてちょっと知ってみたいと思っている方、お気軽にご参加ください。各会場に定員を設けておりますので、必ず事前予約をお願いいたします。
定員に達し次第、締切とさせていただきます。

<東上総児童相談所管内説明会>

日時 12月17日(日) ※要予約

場所 茂原市二宮福祉センター

時間 13時～15時

問合せ 子ども家庭サポートセンターちば(オレンジの会) ☎0470-28-4288

申込 右記のQRコードを読み込み、Googleフォームから入力してください



QRコード

1 1月は国民健康保険のちば国保月間です

国民健康保険は加入者の国民健康保険税を医療費に充て、支えあう制度です。今後とも国民健康保険税の納期限までの納付をお願いいたします。また医療費は年々増加傾向にあり、医療費を抑制できれば、加入者の負担を軽減できることにつながります。適切な受診、ジェネリック医薬品のご利用などにご協力ください。

「必要な手続きをお忘れになっていませんか？」

1.健康保険の二重加入にご注意ください。

国民健康保険と社会保険(協会けんぽ、共済組合など)と両方の保険証がある方は、二重加入している可能性があります。

社会保険に加入した方もしくは、家族の社会保険の扶養になった方は、国民健康保険の資格喪失の届出が必要です。

資格喪失の届出をしないまましていると・・・支払う必要のない国民健康保険税が課税され続けてしまいます。その反対に社会保険を脱退された方は14日以内に国民健康保険の加入手続きをしてください。

脱退時の手続きに必要なもの

- 国民健康保険被保険者証
- 新たに加した社会保険などの保険者証
- 窓口に来る方と届出する方の個人番号のわかるもの



加入時の手続きに必要なもの

- 社会保険資格喪失通知、または連絡票
- 窓口に来る方と届出する方の個人番号のわかるもの

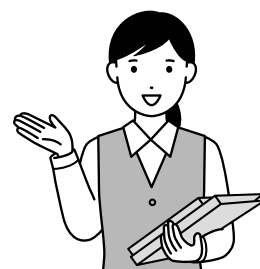
2.家族の社会保険(協会けんぽ、共済組合など)の扶養に入れる場合があります。

国民健康保険に加入している方の収入が少ない場合、社会保険の被扶養者として認定される場合がありますので、勤務先の健康保険担当者に確認してください。

3.国民健康保険と社会保険の保険料の算定の違い

国民健康保険税は、扶養する人が一人増えるごとに税額が増えます。

社会保険は、扶養する人が増えても保険料は変更しません。



問合せ

税務住民課 保険年金係 ☎82-2122 (内線250)

介護保険料を納めましょう

介護保険制度は介護が必要となったときの自己負担を軽減するため、社会全体で支えていく助け合いの精神に基づく制度です。40歳以上のすべての方に介護保険料を納めていただくことになっています。そのうち65歳以上の方は町に直接納付していただくことになります。納付の方法は、年金から天引きされる特別徴収と納付書で納付する普通徴収の2種類です。

年金が年額18万円以上の方は特別徴収になりますが、65歳になったばかりの方、他の市町村から大多喜町に転入したばかりの方、年金の受給が始まったばかりの方などは普通徴収となります。

介護サービスを利用した場合、通常はサービス利用費の1割から3割を負担しますが、保険料を滞納すると滞納期間によって支払の方法や負担する額が変更となります。

- ・ **1年以上の滞納**…サービス費用の全額をまず利用者が負担します。申請によりあとで保険給付分が支払われます。
- ・ **1年6か月以上の滞納**…サービス利用費の全額をまず払い、その後申請によって払い戻される金額を滞納した保険料に充てられます。
- ・ **2年以上の滞納**…サービス利用費の負担額が（1割の方は3割に）引き上げられたり、高額介護サービス費などが受けられなくなります。

保険料の納付が困難な場合は、ご相談ください。災害や失業など、やむを得ない理由で保険料を納めることが難しい場合、保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。

問合せ 健康福祉課 介護保険係 ☎82-2168
メール kaigo@town.otaki.lg.jp

みんなの年金

年金生活者支援給付金について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入金額やその他の所得が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。

【対象となる方】

■老齢基礎年金を受給している方

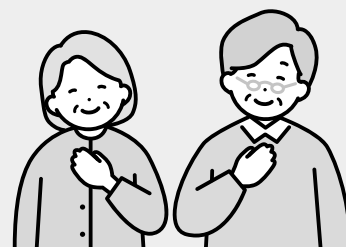
以下の要件をすべて満たしている必要があります

- 65歳以上である
- 世帯員全員の市町村民税が非課税となっている
- 前年の年金収入額とその他所得額の合計が881,200円以下である

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- 前年の所得額が「4,721,000円＋扶養親族の数×38万円」以下である



【請求手続き】

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

前年度の所得額が減少した等、新たに支給要件に該当する方へは、日本年金機構より順次請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。

②これから年金を受給する方（65歳以上で老齢基礎年金を請求になられる方）

年金の請求手続きと併せて年金事務所または税務住民課で請求手続きをしてください。

問合せ 『給付金専用ダイヤル』 ☎0570-05-4092
千葉年金事務所 ☎43-242-6320
税務住民課 保険年金係 ☎82-2122（内線251）

動物による危害防止対策強化月間

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。

次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

●人が犬にかまれる事故が、令和4年度は県内で177件発生しました。

- ・飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診をうけさせることが必要です。
- ・犬を飼う場合には、事故を起こさないようしつけ、飼い方をすることが重要です。また、門や玄関から犬が飛び出さないよう注意してください。
- ・公園なども含め、犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制御できる人が、短い引き綱で行いましょう。

●狂犬病は人にもうつり、発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。

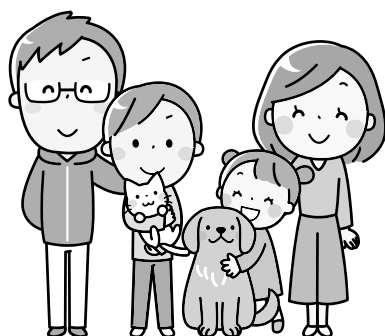
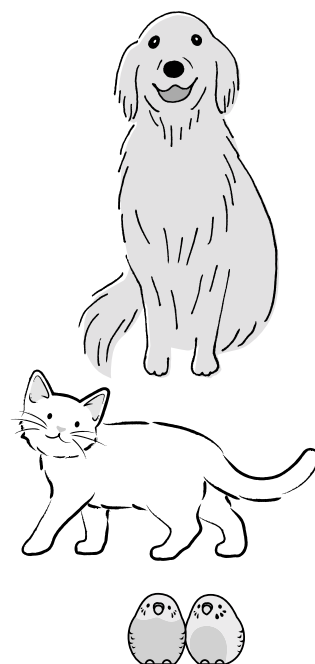
家族や愛犬を守るため年1回の狂犬病予防接種を行いましょう。

犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です。

●猫は屋内で飼いましょう。糞尿や鳴き声による被害を防止でき、感染症等の危険から猫や人を守ることができます。

また、地域猫活動等で屋外にいる飼い主のいない猫の世話をする場合には、特に過度のふれあいは避け、かまれたりひっかかれたりしないように注意しましょう。

●トラ、サル、タカ、ワニ、マムシなどの危害を加えるおそれのある危険な動物（特定動物）は、法律により原則飼うことが禁止されています。



千葉県動物愛護センターおよび同東葛飾支所では、「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に行っています。

また、学校の授業や地元の勉強会等に講師を派遣して、動物愛護、犬・猫の正しい飼い方、犬のしつけ方および動物由来感染症等に関する講演をおこなっています。

問合せ

夷隅保健所（健康福祉センター）

☎0470-73-0145

千葉県動物愛護センター

☎0476-93-5711

千葉県動物愛護センター 東葛飾支所

☎04-7191-0050

公益財団法人千葉県動物保護管理協会

☎043-214-7814

家庭から出るパソコンの出し方について

家庭から出るパソコンは、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」（小型家電リサイクル法）にもとづき、処理・回収を実施しています。

家庭で不要になったパソコン（パソコンディスプレイを含む）を処分する場合は下記の方法で処理してください。集積所や環境センターには持ち込めませんので、ご注意ください。また、分解しても持ち込めません。

○パソコンの買い替えに伴い処分する場合

新たにパソコンを購入する販売店へ引き取りを依頼できます。

購入する販売店へお問い合わせください。（一部の店舗では行っていない場合があります。）

○パソコンメーカーへ問い合わせ回収を依頼をする場合

「リサイクルマーク」のついているパソコンは無料で回収してもらえます。マークのないものは処理料金がかかります。

各メーカーのお問い合わせ先は「パソコン3R推進協会」のホームページで確認できます。

○パソコンメーカーが既に存在していない場合

「パソコン3R推進協会」へ回収依頼する。（処理料金がかかります。）

自作パソコンや、倒産などでメーカーが存在しないパソコンは「パソコン3R推進協会」へ回収を依頼できます。

「パソコン3R推進協会」問合せ

ホームページ http://www.pc3r.jp/home/partner_list.htm

問合せ 環境水道課 環境センター係 ☎83-0331

全国統一防火標語

『火を消して 不安を消して つなぐ未来』 火災から尊い生命を守ろう！

11月9日（木）から11月15日（水）まで「秋の全国火災予防運動」が実施されます。消防本部では、住宅火災を防ぐポイントを作成し、火災予防を呼びかけています。

◎たばこによる火災を防ぐポイント

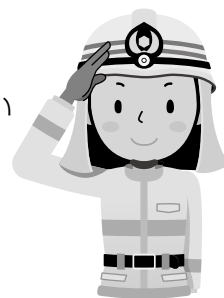
- ・寝たばこは絶対にしない
- ・喫煙したままのうたた寝に注意する
- ・吸い殻を灰皿にためない
- ・吸い殻は水で完全に消してから捨てる
- ・火種を落とさないように喫煙する

◎ストーブによる火災を防ぐポイント

- ・周囲に燃えやすいものを置かない
- ・外出時や就寝時は必ず消す
- ・給油は必ず消してから
- ・ストーブの近くで洗濯物を乾かさない

◎電気コード等による火災を防ぐポイント

- ・家具などの下敷き、折れ曲がりに注意する
- ・コードを束ねたまま使用しない
- ・延長コードは決められた容量内で使用する



住宅用火災警報器を設置しましょう！

住宅用火災警報器は、煙や熱を感知して、警報音等で火災の発生を知らせてくれる機器です。住宅用火災警報器を設置することで火災を早期に発見し、速やかな通報や消火、避難が可能となり、被害を防止・軽減することができます。

尊い生命や家族の思い出を火災から守りましょう。

問合せ 夷隅郡市広域市町村圏事務組合 消防本部 予防課 ☎80-0132

大多喜町戦没者慰霊巡拝のお知らせ

町では老川、西畑、総元、大多喜、上瀑地区に建立された戦没者慰霊碑の巡拝を挙げています。これは年々高齢化するご遺族の皆さまに、遠路ご足労いただくことなく戦没者の追悼と恒久平和を祈念するために大多喜町遺族会のご協力のもと実施しているものです。

今年度も以下のとおり慰霊巡拝を挙げてしますので、戦没者ご遺族の皆さまのご参加をお願いします。

開催日 11月13日(月) 雨天決行

開催日程 老川地区慰霊碑参拝 — 西畑地区慰霊碑参拝 — 総元地区慰霊碑参拝
(旧老川小学校校庭下) (西小学校校庭脇) (部田徳性寺境内)
9:20~9:35 9:45~10:05 10:15~10:30
大多喜地区慰霊碑参拝 — 上瀑地区慰霊碑参拝
(夷隅神社境内) (大宮神社下)
10:40~11:00 11:10~11:30

服装等 当日は紺系統の平服で、白ワイシャツまたは白い襟付きのシャツ(ブラウス)、男性は黒ネクタイ着用でご参加ください。

問合せ 健康福祉課 社会福祉係 ☎82-2168

ちば南東部地域若者サポートステーション

ちば南東部地域若者サポートステーション(通称サポステ)は、働くことに踏み出したい15~49歳までの本人やご家族を対象に就労支援を行っています。「働き出す力」を引き出し「職場定着をするまで」を全面的にバックアップする厚生労働省委託の支援機関です。

毎月1回、以下のとおり相談会を開催していますので、お気軽にご相談ください。
完全予約制で、相談料は無料です。

令和5年度相談日程

出張相談開催場所

大多喜町 中央公民館1階 会議室

時間

9時30分~16時30分

開催日

第3木曜日

11月16日、12月21日

令和6年1月18日、2月15日、3月21日

問合せ

ちば南東部地域若者サポートステーション

事務所：茂原市茂原503 セミナー室：茂原市高師291-5 グランヴェール高師206号

☎0475-23-5515、☎080-1000-3294

FAX：0475-36-5722 メールアドレス：nanto.saposute@ah.wakwak.com

ホームページ：https://www.nanto-saposute.com

標準営業約款制度[Sマーク]をご存じですか！



厚生労働大臣認可

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭にSマークを掲げています。登録店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。

詳しくは、(公財)千葉県生活衛生営業指導センター(☎043-307-8272)までお問い合わせください。

令和4年度 町の決算のお知らせ

令和4年度一般会計および特別会計4会計の決算概要をお知らせします。

一般会計

歳入

65億4,066万3千円
(前年度比2.2%減)

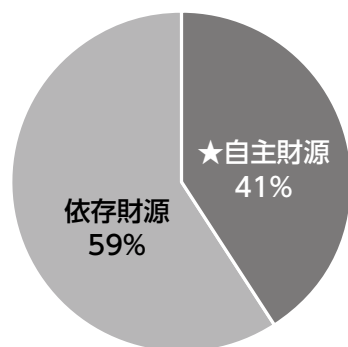
歳出

59億4,052万3千円
(前年度比2.3%減)

(★印は自主財源)

★町税	11億5,343万7千円 (17.6%)	議会費	7,509万7千円 (1.3%)
各種交付金 譲与税等	4億5,555万4千円 (7.0%)	総務費	16億6,938万8千円 (28.1%)
地方交付税	20億9,705万3千円 (32.1%)	民生費	14億391万5千円 (23.6%)
★分担金および 負担金	6,058万4千円 (0.9%)	衛生費	5億8,374万4千円 (9.8%)
★使用料および 手数料	9,257万1千円 (1.4%)	農林水産業費	2億8,888万5千円 (4.9%)
国県支出金	10億1,053万1千円 (15.4%)	商工費	1億5,442万6千円 (2.6%)
★その他 (寄附金、諸収入、 財産収入)	6億9,270万4千円 (10.6%)	土木費	3億9,457万6千円 (6.6%)
★繰入金	7,281万1千円 (1.1%)	消防費	2億8,330万7千円 (4.8%)
★繰越金	6億771万7千円 (9.3%)	教育費	4億9,397万1千円 (8.3%)
町債	2億9,770万円 (4.6%)	災害復旧費	7,409万1千円 (1.2%)
		公債費	4億4,912万3千円 (7.6%)
		諸支出金	7,000万円 (1.2%)

歳入の内訳



このような事業に使われました

・地域通貨事業	4億3,415万6千円
・障害者福祉事業	3億421万5千円
・常備消防負担事業	2億1,441万3千円
・環境センター運営事業	1億4,894万8千円
・療養給付事業	1億3,845万円
・保育園管理運営事業	9,530万2千円
・学校給食センター管理運営事業	8,371万6千円
・上水道高料金対策事業	8,224万3千円
・医療体制整備事業	7,679万7千円

■ 特別会計 4 会計の決算は次のとおりです。

	鉄道経営対策事業基金	国民健康保険	後期高齢者医療	介護保険
歳 入	13万6千円	11億6,451万4千円	1億4,207万9千円	12億1,514万7千円
歳 出	13万6千円	11億3,304万8千円	1億4,203万6千円	11億4,421万6千円

■ 土地・建物などの財産の状況は次のとおりです。

土 地	2,351,069m ²	土 地……学校用地、庁舎用地、各町有施設用地、町有林等
建 物	61,823m ²	建 物……小中学校、庁舎、町営住宅、各町有施設等
出資金	5億3,001万4千円	出資金……南房総広域水道企業団等への出資
基 金	35億9,265万5千円	基 金……財政調整基金や各目的基金

■ 財政健全化に関する指標

	町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—	15%	20%
連結実質赤字比率	—	20%	30%
実 質 公 債 費 比 率	3.8%	25%	35%
将 来 負 担 比 率	—	350%	

上記 4 指標とも早期健全化基準以下となり、健全段階にあります。

令和 4 年度企業会計決算のお知らせ

特別養護老人ホーム事業会計決算の認定

■ 収益的収支

収 入	1億7,402万1千円
支 出	2億5,677万8千円
差 引	△8,275万7千円

■ 資本的収支

収 入	0千円
支 出	71万1千円
差 引	△71万1千円

(損益勘定留保資金で補填)

経営健全化に関する指標

■ 資金不足比率

特別養護老人ホーム事業の数値	基 準
15%	20%

※ 資金不足比率が基準以上の場合、経営健全化団体となります。

水道事業会計決算の認定

■ 収益的収支

収 入	4億9,552万8千円
支 出	4億8,784万4千円
差 引	768万4千円

■ 資本的収支

収 入	6,624万4千円
支 出	2億2,150万9千円
差 引	△1億5,526万5千円

(損益勘定留保資金で補填)

経営健全化に関する指標

■ 資金不足比率

水道事業の数値	基 準
—% (0%未満)	20%

※ 資金不足比率が基準以上の場合、経営健全化団体となります。

問合せ 財政課 財政係 ☎82-2152

犯罪被害者週間「千葉県民のつどい」を開催します

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です。ある日突然、ご自身が犯罪被害者になってしまう可能性は誰にでもあります。犯罪被害にあわれた方やそのご家族が置かれている状況などについて、一緒に考えてみませんか。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョッとちゃん」

日時 11月26日（日）13時開始（12時受付開始）

場所 千葉市生涯学習センターホール

（JR千葉駅「千葉公園口」から徒歩8分、千葉モノレール「千葉公園駅」から徒歩5分）

内容 ①犯罪被害等支援に係る講演 講師 森本 和明氏（前千葉地方検察庁検事正）

②パネルディスカッション

コーディネーター 森本 和明氏（前千葉地方検察庁検事正）

パネリスト 猪狩 芳江氏（犯罪被害者ご遺族）、久保 隼哉氏（弁護士）

藤田 きよ子氏（（公社）千葉犯罪被害者支援センター犯罪被害相談員）

③犯罪被害者支援音楽会 千葉県立千葉女子高等学校マンドリン・ギター部

定員 250人（事前申込者優先、当日入場可）

申込 参加者の氏名・住所・電話番号を書いて郵送、ファックスまたはEメール。電話申込み可。

【締切 11月17日（金）消印有効】

申込・問合せ （公社）千葉犯罪被害者支援センター

〒260-0013 千葉市中央区中央3-9-16 大樹生命千葉中央ビル7階

Email info@chibacvs.or.jp ☎043-225-5451 FAX 043-225-5453

いのち
ミニ・生命のメッセージ展を開催します

犯罪・事故等により理不尽に生命を奪われた犠牲者が主役のアート展を、県内4会場で実施します。

日時・場所 11月20日（月）・21日（火）10時～16時 千葉市 Qiball きぼーる広場
22日（水）・23日（木）10時～16時 四街道市役所第2庁舎市民ギャラリー
24日（金）10時～16時 千葉県庁 本庁舎・中庁舎間1階連絡通路
26日（日）12時～16時 千葉市生涯学習センターホール ホワイエ

令和5年度 同行援護従業者養成研修のご案内

この研修は、千葉県知事の指定を受けて、視覚障害者（児）に対する外出時の移動介護等に必要な・技能を有する者を養成する研修です。

一般課程はどなたでも受講でき、一般課程を修了者は、応用課程も申し込めます。

主催 社会福祉法人 千葉県視覚障害者福祉協会

定員 一般課程、応用課程ともに20名ずつ

日程

一般課程	令和6年2月5日（月）、2月7日（水）、2月19日（月）、2月21日（水）
応用課程	令和6年3月11日（月）、13日（水）

会場 視覚障害者総合支援センターちば5階会議室

所在地：四街道市四街道1-9-3 ☎043-421-5199

受講料 一般課程 30,000円、応用課程 18,000円

一般課程と応用課程の両方を受講する場合は、合計 43,000円

その他 ヘルパー3級以上の有資格者は免除科目と受講料の減額があります。

申込・問合せ 社会福祉法人 千葉県視覚障害者福祉協会

☎043-421-5199 FAX 043-421-5179

受講申込書等 URL <https://tisikyo.jp/kouza-ippan.html>

インボイス登録要否相談会



インボイスへの登録要否をご検討されている方向けの個別相談会です。
お一人様 30 分間の「事前予約制」とし、定員に達した時点で予約受付を終了させていただきます。

日 時	開 催 場 所	定員	連絡先
10月31日(火) 9時30分～16時	茂原税務署 4階会議室 茂原市高師台1-5-1 茂原地方合同庁舎	11名	茂原税務署 個人課税第1部門 ☎0475-22-2166
11月2日(木) 9時30分～16時	いすみ市役所 301会議室 いすみ市大原7400-1		
11月8日(水) 9時30分～16時	一宮町保健センター 3階小会議室 一宮町一宮2461		
11月10日(金) 9時30分～16時	いすみ市岬公民館 第5研修室 いすみ市岬町長者22		
11月14日(火) 9時30分～16時	勝浦市役所 4階402会議室 勝浦市新官1343-1		
11月15日(水) 9時30分～16時	睦沢町役場 101会議室 睦沢町下之郷1650-1		
11月21日(火) 9時30分～16時	白子町役場 2階第3会議室 白子町関5074-2		
11月27日(月) 9時30分～16時	長生村役場 3階 長生村本郷1-77		
12月1日(金) 9時30分～16時	大多喜町役場中庁舎 第4会議室 大多喜町大多喜93		
12月5日(火) 9時30分～16時	長柄町役場 2階会議室4 長柄町桜谷712		
12月6日(水) 9時30分～16時	御宿町公民館 中会議室 御宿町久保2200		
12月8日(金) 9時30分～16時	長南町役場 1階相談室 長南町長南2110		
12月13日(水) 9時30分～16時	茂原税務署 4階会議室 茂原市高師台1-5-1 茂原地方合同庁舎		
12月20日(水) 9時30分～16時			

あなたの就職をサポートします！ ♪ ポリテクセンター君津 受講者募集のお知らせ ♪

ポリテクセンター君津は国が設置・運営する公共職業訓練施設です。
求職者の方々が再就職に有利になる専門的な知識や技能を習得するための職業訓練を無料で行っています。

対 象 離職中または転職を考えている方
募集科 産業機械オペレーション科1月生(4か月訓練)
内 容 荷役機械・建設機械に関する8つの資格が無料で取得できます。
受講料 無料(テキスト代のみ自己負担 1～2 万円程度)
募集期間等 10月10日(火)～11月20日(月)
※ お申し込みは管轄ハローワークへ
見学会日時 毎週火曜日 13 時～ ※ お申し込みはお電話で。
問合せ ポリテクセンター君津 訓練課 ☎ 0439 - 57 - 6313 (君津市坂田 428)



受講者募集QR



8月 夏休みの新イベント「English Café」を開催！

8月8日（火）から10日（木）の3日間、三育学院大学キャンパスで夏休みの小学生向け新イベント「English Café」を開催しました。夏休みも楽しく英語に触れてほしい！という企画に町内からたくさんの仲間たちが集まってくれました。

少ない日は6人でアットホームに、多いときは10人以上集まり、大盛り上がり！いつもの授業とは一味違い、毎日英語でボードゲームをし、2日目はキャンパスに生えている花や葉っぱ、セミの抜け殻を使ってランタンを作り、3日目はキャンパスを散歩しながら宝探しもしました。さらに、歌を歌ったり、海外っぽいおやつを食べたりして、ALTの先生たち、他の学年のお友達、他の小学校の仲間たちと楽しい時間を過ごしました。楽しく英語を学び、遊び、新しい友達もでき、最終日にはみんなとても名残惜しそうでした。

これからも開催したいと思いますので、今回参加できなかったお友達は、来年お待ちしております！



9月 西小学校 稲刈り・脱穀・もみすりを体験

9月5日（火）に西小学校の5年生6名が学校近くの田んぼで、稲刈りとおだかけを体験、また19日（火）には天日干しした稲の脱穀ともみすりを体験・見学しました。

この取組みは地元農家の関等さんのご協力で、毎年5年生が無農薬の稲作を行っているものです。

児童たちは関さんの指導のもと鎌を使い、約150平方メートルの田んぼで稲刈りをし、その後プール脇のフェンスにかけて天日干しを行いました。稲が乾いた二週間後には、関さんが学校へコンバインを運び入れ、児童と一緒に脱穀しました。脱穀後は、関さんのご自宅にリヤカーで運び、もみすり機に入れ、玄米約23キロができました。



▲稲刈りを体験する児童たち



▲脱穀後、もみすりを見学

ぼくの夢・わたしの夢 大多喜小学校

6年 岩瀬 ^{とくや} 篤哉 さん

ぼくの夢は、大工になることです。理由は、父が大工をしていて、小さいころから父の手伝いをしていく中で、大工の仕事が好きになったからです。



6年 片田 ^{りく} 理久 さん

私の夢は、産婦人科医になることです。ひとつでも多くの命が元気に誕生してほしいからです。そして同じ女性として、少しでも幸せに過ごしてほしいです。



集まれ おおたきっ子11月生まれ

2歳



吉野 ^{こうが} 皇琉ちゃん
堀切

ひとことメッセージ

今まで入院、手術、鼻にチューブを入れての経管栄養といろんな事があったけどたくさん食べて元気に育ってくれて嬉しいよ！
これからも楽しく過ごそうね！

お子さんの素敵な笑顔で大募集！

(対象：小学校入学前までのお子さんと、そのご兄弟)
お名前、年齢、おところ、電話番号、70文字程度のメッセージを記入のうえ、写真を添えてお寄せください。

問合せ 総務課 文書広報係 ☎82-2111
メール soumu2@town.otaki.lg.jp



メールからの応募

図書館からのお知らせ



■親子で図書館利用ランキング

令和5年度も親子で利用ランキングを実施しています。図書館で本をたくさん借りてくれた親子に記念品を用意しますので、エントリーをお待ちしています。

■小学生天賞文庫利用ランキング

令和5年度も小学生天賞文庫利用ランキングを実施しています。

■セカンドブック

絵本が4種類から選べるようになりました。「ぐりとぐら」「だるまちゃん」とてんぐちゃん」「わにわにのおふろ」「しょうぼうじどうしゃ、じぶた」の中から、1冊プレゼントいたします。

絵本を介して親子の絆を深めるためのブックスタート(絵本の無償提供)を乳幼児相談時に母子保健事業と連携して実施中です。

これに続いて町内の3歳児に親子で図書館にお越しいただき2冊目のすてきな絵本をプレゼントするセカンドブックを実施中です。3歳児検診時に配付した引換券をお持ちになり、図書館へお越しください。

■読み聞かせボランティア募集中

絵本の読み聞かせに興味をお持ちの方は図書館までご連絡ください。

■マイシアター

図書館所蔵DVD(映画など)を大型テレビ・サラウンドシステムで、いつでも楽しめます。ぜひご利用ください。(ただし、研修室の利用がない場合)

問合せ

図書館 ☎82-2459



すくすく元気に 大きくな～れ！！



みつば保育園の0歳児ひよこ組は4名、1歳児りす組は11名の元気いっぱい！笑顔いっぱいのクラスです。

天気の良い日は戸外に出て、遊具や砂場で遊んだり、大きい組のお兄さんお姉さんと一緒に楽しそうに遊んだりしています。また、散歩にも出かけ、自然や生き物に興味を示して、うれしそうに草花を摘んだり、虫を捕まえようとしていたりしています。たくさん遊んだ後は、おいしい給食をたくさん食べ、気持ち良さそうに眠っています。

これからたくさん遊んでたくさん食べて、たくさん寝て、元気に大きくなってね♪



子育て支援センターからのお知らせ

★11月9日(木) 3B体操で遊ぼう

- ・場所・・・みつば保育園遊戯室
- ・時間・・・10時～11時

★11月21日(火) ミニトット

《いすみ鉄道に乗車します》

- ・集合場所・・・みつば保育園ひだまり
- ・時間・・・9時30分～11時

※11月10日(金)までに予約をお願いします。

★11月15日(水) ベビーマッサージ教室

- ・場所・・・みつば保育園ひだまり
- ・時間・・・10時～11時

※11月7日(火)までに予約をしてください。

★11月30日(木) トットくらぶ

《乳幼児の救急法を学びます》

- ・場所・・・みつば保育園ひだまり
- ・時間・・・10時～11時

問合せ・予約

ひだまり(みつば保育園) ☎82-5530 あおぞら(つぐみの森保育園) ☎83-1411



けんこうカレンダー

健康事業の予定をお知らせします。

子どもの事業 (☆…受付時間)

行事名	日 時		場 所	対 象 者
乳幼児相談 離乳食教室	11/1	☆9:30~11:00	保健センター	乳幼児とその保護者(対象月の令和4年10月、令和5年1月、3月、6月生まれの方には個別に通知します)
	12/13			乳幼児とその保護者(対象月の令和4年11月、令和5年2月、4月、7月生まれの方には個別に通知します)
1歳6か月児健診	11/9	☆13:00~13:15		令和4年2月1日~令和4年4月30日生まれの方
3歳児健診		☆13:15~13:30		令和2年3月1日~令和2年5月31日生まれの方
おひさまキッズ	11/21 12/19	13:30~15:30		成長発達で心配のある乳幼児とその保護者(要予約)
赤ちゃん計測会	11/27	10:00~11:00		生後1~3ヶ月のお子さんとその保護者(対象の方には個別に通知します)

大人の事業 (☆…受付時間)

行事名	日 時		場 所	対 象 者
骨粗鬆症予防検診	11/10 11/11	☆9:00~11:00	中央公民館	以下に該当する女性 19歳~35歳(昭和63年4月2日~平成17年4月1日生まれ) 40歳(昭和58年4月2日~昭和59年4月1日生まれ) 45歳(昭和53年4月2日~昭和54年4月1日生まれ) 50歳(昭和48年4月2日~昭和49年4月1日生まれ) 55歳(昭和43年4月2日~昭和44年4月1日生まれ) 60歳(昭和38年4月2日~昭和39年4月1日生まれ) 65歳(昭和33年4月2日~昭和34年4月1日生まれ) 70歳(昭和28年4月2日~昭和29年4月1日生まれ) ※上記の年齢は令和6年4月1日を基準日としています
移動採血車による献血	12/20	9:30~11:45	保健センター	16~64歳で健康な方(条件付きで69歳までの方も可) 問合せ: 千葉県赤十字血液センター ☎047-457-0711(9~17時)

高齢者の事業 (☆…受付時間)

行事名	日 時		場 所	対 象 者
からだ いきいき塾	11/1	14:00~16:00	保健センター	事前に申し込みをされている方
大人の 脳トレ教室	11/10	10:00~12:00		

申込み・問合せ 健康福祉課 保健予防係 ☎82-2168 (内線263~265)

夷隅健康福祉センター 健康相談日程表

事業名	開催日	受付時間	担当課	備考
DV相談	電話相談(月曜日~金曜日) 面接相談(毎週木曜日)	9:00~17:00	地域保健福祉課	専用電話 ☎73-0801 ※面接は予約制
障がいのある人への 差別に関する相談	月曜日~金曜日			専用電話 ☎73-4630
精神保健福祉相談	相談日(毎月第1・第3木曜日)			予約制 (担当者・精神科医師)
	その他(月曜日~金曜日)			随時
エイズ相談	電話相談(月曜日~金曜日)		健康生活支援課	

問合せ

〒299-5235 勝浦市出水1224 夷隅健康福祉センター ☎73-0145 FAX: 73-0904
mail: isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp HP: <http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/index.html>

本だな

大多喜図書館天賞文庫だより
☎82-2459



みんな、「読書
おもいで帳」を
もらえるよー！

■ビッグニュース第3弾

(株)サン・フレア様からの寄附金を活用し、図書館から借りた本の記録を印字できる通帳型「読書おもいで帳」が11月1日から稼働します。ぜひこの機会に図書館をご利用いただき、あなたの読書記録を残してみませんか。

＊町内在住・在学の方には無償で通帳を提供いたします。

■新蔵書

- | | |
|--------------------|--------------|
| ・続 窓ぎわのトットちゃん | 黒柳 徹子(著) |
| ・大活字本シリーズ(帰郷 他) | 浅田 次郎 他(著) |
| ・天災から日本史を読み直す | 磯田 道史(著) |
| ・図書館のお夜食 | 原田 ひ香(著) |
| ・森永卓郎の「マイクロ農業」のすすめ | 森永 卓郎(著) |
| ・ぎょうれつのできるパンやさん | ふくざわ ゆみこ(さく) |
| ・自分のことは話すな | 吉原 珠央(著) |
| ・滝見仙人 里山ごりやくの細道 | 富澤 清行(著) |
| ・騙し絵の牙 | 塩田 武士(著) |
| ・堀の中の美容室 | 桜井 美奈(著) |
| ・ラストレター | 岩井 俊二(著) |

■CD

- ・ブギのリズムと昭和モダンに魅せられて
- | | |
|--------------|----------------|
| | 笠置 シヅ子 他(歌) |
| ・MISS YOU | Mr.Children(歌) |
| ・GREATEST | WINGS(歌) |
| ・RAIN(オムニバス) | ザ・カスケーズ 他(歌) |

11月のスケジュール

■11月おはなし会

末就学児および小学校低学年を対象とした絵本の読み聞かせ

読み手 よみきかせボランティア

「読夢の会(どリーむのかい)」

・19日 日曜日 10:30～ 図書館

今回は「上原神楽囃子保存会」の演奏もあります。

■上映会

館内所蔵の「かがみの孤城」をおはなし会の後、図書館で上映します。

・19日 日曜日 13:30～ 図書館

■11月の休館日

6日、13日、20日、27日

■他の図書館から本を取り寄せられます

当館に所蔵していない本を県内の他の図書館から取り寄せ、貸出することが可能です。ご希望の方はお気軽に職員へお声かけください。

■おしらせ

- ・大多喜高等学校美術部の素敵な絵画作品を図書館・中央公民館に展示中です。
- ・図書館の本は、老川出張所や西畑出張所(農村コミュニティセンター)でも返却ができます。(8時30分～17時15分) また、両出張所に図書リサイクルコーナーを設置しましたのでご利用ください。(無償譲渡)



おおたき文芸

俳句

秋彼岸想いを馳せる祖の遺影
虫の音も入れて換気の勝手口
無住寺の墓地奥に鳴く昼の虫
歩幅ほど点々とせし曼珠沙華
風に揺れ彼方此方を向く秋桜

手島 澄江
井守 千鶴子
伊吹 万里
小泉 多香子
永島 進

短歌

端居して庭を眺めるわが横に
秋の座しおり紅葉の一葉
猛暑続くこの夏の日に過す時
一ぱいの麦茶ありがたきかな
歌会終へくだりてきたる踏切を
黄色のキハが通れば嬉し
向日葵は夏日の光になえてゆく
こうべを垂れつつ花を残して
暑き日の続きてこもれば庭の草
はやも伸びたりみどりこくして

君塚 善利
齊藤 幸子
鈴木 ひろ子
永野 雅子
樋口 松枝

大多喜町俳句会では新入会員を募集しています。初心者大歓迎。お問合せは、☎82-3959 鋤柄までお願いいたします。



日	曜	行 事	場 所	時 刻	ごみ収集
1	水	リズムウォーキング教室	上瀑ふれあいセンター	14:00~15:00	(可燃)
2	木				(缶類)
③	金	文化の日 大多喜町文化団体発表会	中央公民館	10:00~13:00	
④	土	'23産業フェアinおおたき	たけゆらの里	9:00~14:00	
⑤	日				
6	月	心配ごと相談(日常生活上の相談) 農業委員会総合	中央公民館 役場第1・2会議室	9:00~12:00 14:00~	(可燃)
7	火				(ペット)
8	水	マイナンバーカード出張所受付 リズムウォーキング教室	西畑出張所 上瀑ふれあいセンター	9:30~15:30 14:00~15:00	(可燃)
9	木	3B体操で遊ぼう	みつば保育園	10:00~11:00	(紙類・衣類)
10	金				(可燃)
⑪	土				
⑫	日	マイナンバーカード時間外窓口開設	役場 税務住民課窓口	9:00~12:00	(休日受付)
13	月				(可燃)
14	火				(ペット)
15	水	マイナンバーカード出張所受付 ベビーマッサージ教室 リズムウォーキング教室	老川出張所 みつば保育園 上瀑ふれあいセンター	9:30~15:30 10:00~11:00 14:00~15:00	(可燃)
16	木				(びん)
17	金				(可燃)
⑬	土				
⑭	日	子ども習字教室 おはなし会	中央公民館 図書館	10:00~11:30 10:30~	
20	月	心配ごと相談(結婚相談、人権相談、行政相談、年金相談、労災、雇用保険相談)	中央公民館	9:00~12:00	(可燃)
21	火	マイナンバーカード時間外窓口開設 ミニトット	役場 税務住民課窓口 みつば保育園	17:30~19:00 9:30~11:00	(ペット)
22	水	リズムウォーキング教室	上瀑ふれあいセンター	14:00~15:00	(可燃)
⑮	木	勤労感謝の日			
24	金				(可燃)
⑯	土	町民カレッジ「芸術鑑賞教室」 ジュニアスポーツクラブ	中央公民館 上瀑ふれあいセンター	8:45~ 9:00~11:30	
⑰	日				(農機具受付) 9:00~12:00
27	月				(可燃)
28	火				(ペット)
29	水	リズムウォーキング教室	上瀑ふれあいセンター	14:00~15:00	(可燃)
30	木	トットくらぶ	みつば保育園	10:00~11:00	(不燃)

ごみ収集日：可燃⇒可燃ゴミ 紙類・衣類⇒新聞紙・雑誌・ダンボールなど
 缶類⇒スチール・アルミ・一斗缶など ペット⇒ペットボトル・食用廃油・プラマーク製品
 不燃⇒その他不燃ゴミ(ガラス・金属・ポリ容器など) びん⇒飲用できるびん

人口と世帯

令和5年10月1日現在
 人 口 8,235人(−9)
 男 4,056人(−3)
 女 4,179人(−6)
 世帯数 3,803世帯(+1)
 () は、前月比

交通事故発生状況

9月中(人身事故件数)
 発生件数 0件(14)
 死者数 0人(0)
 傷者数 0人(24)
 () は、1月からの累計

おおたき 119(9月中)

火災件数 0件(6)
 救急件数 38件(410)
 内訳 { 交通事故 3件(35)
 急病 19件(252)
 その他 16件(123)
 () は、1月からの累計

慶 弔(9月届)

出 生 0人
 死 亡 18人

転出入(9月届)

転 入 19人
 転 出 10人

当番医の紹介

《夜間・日曜・祝日など》
 夷隅郡市広域市町村圏
 事務組合消防本部
 ☎80-0119

夷隅広域健康相談ダイヤル24

フリーダイヤル 0120-143-251
 (24時間/年中無休)
 例えばこんな時、お電話ください。
 不意のケガで応急処置を知りたい/家族の介護のことで相談したい/休日に受診できる病院を教えてください/真夜中の急病で誰にも連絡できない時/メンタルヘルスの相談 など

おしらせ

県によるキョンの捕獲実施のお知らせ

千葉県では、県が主体となりキョンの捕獲を行う、外来種特別対策事業(キョン)を実施いたします。令和5年11月から令和6年3月の間、町内の一部地域でくくり罠を用いて捕獲を行います。罠周辺に注意看板を設置しますので、近づかないようご注意ください。

問合せ

千葉県環境生活部自然保護課
鳥獣対策班
☎043-223-2058

狩猟期間が始まります。

狩猟期間は、11月15日から2月15日までです。

狩猟者はマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。また、器具等の消毒、泥の洗い流し等、CSF(豚熱)の感染拡大防止にご協力をお願いいたします。

野外で活動する方は、目立つ服

装をしたり、ラジオなどの音の出るものを携行するなど、安全対策を心がけてください。

問合せ

千葉県環境生活部自然保護課
☎043-223-2972

夷隅の農山漁村風景俳句大会について

夷隅農業事務所では管内農山漁村の魅力を広く伝えるため、「夷隅の農山漁村風景俳句大会」を開催しています。

応募締め切りは11月末となります。皆様の御応募をお待ちしております。

詳しくはWebで【ホームページ特設サイト】

<https://www.pref.chiba.lg.jp/ap-isumi/isumi/boshuu/2023/haikutaikai.html>

問合せ

夷隅農業事務所
企画振興課
☎0470-82-4956



弁護士による養育費無料法律相談

離婚に際して、「離婚した時に養育費をもらえることを知らなかった」「どのようにして養育費を取得すればよいかわからない」などの問題を解決するために弁護士による無料法律相談を行っています。

日時 11月18日(土)

13:00~16:00

1人40分程度

要予約11月15日12時まで

場所 いすみ市大原文化センター
いすみ市大原7838

費用 無料

予約申込・問合せ

一般財団法人千葉県母子寡婦福祉連合会 事務局

月~金 9時30分~16時30分

☎043-222-5818

FAX 043-225-0608

令和5年度後期ビジネス・キャリア検定試験

厚生労働省が定める職業能力評価基準に準拠し、職務を遂行する上で必要となる知識の習得と実

山林から庭木まで、樹木の伐採のことならお任せください！

- 庭木枝落とし
- 山林開拓
- 裏山の整備
- 危険木の処理
- 予防伐採



～見積無料～

まずはお電話ください！

木こり屋銀次

住所：大多喜町紙敷1500

☎080-7028-3150(担当:斎藤)

地域通貨使えます

いけばな教室



毎月第2、4水曜日、土曜日

月謝:2400円(入門・初伝)

花材費:1回1200円程度

大多喜町桜台

☎090-6949-6091

龍生派 田中光桜(美桜)

田中学習塾

月謝例

小学生 英語 4000円

小学生 2教科 8000円

中学生 1教科 5000円

入塾金・維持費 0円

大多喜町久保

☎0470-82-4678

無料体験随時受付

教科・曜日についてはお問い合わせください。

創業60年の実績、維持管理は技術と誠意で行います

浄化槽の清掃・保守点検のことならおまかせください！！

夷隅環境衛生組合浄化槽清掃業許可第1号

BSK

- 浄化槽、汚水処理プラントの保守点検及び清掃
- 浄化槽の設置工事
- 各種ポンプ・モーターの販売及び修理業務
- 貯水槽の清掃維持管理

株式会社 **房総・総合環境センター**

BSK いすみ市 検索

本社/千葉県いすみ市大原11059 TEL.0470-62-0220



大多喜町小土呂830-1

☎0120-15-0220

TEL. 0470-80-0330



預けて安心！自筆証書遺言書保管制度

ご自身で書いた遺言書を法務局に預けることができます（申請手数料は1通につき3,900円）。法務局に預けることで、書き換えられたりすることを防ぐことができ、また、ご希望があれば、相続開始後、法務局から相続人等に遺言書が保管されている旨の通知がなされるので、遺言書が発見されなかったというトラブルを防ぐことができます。さらに、家庭裁判所の検認が不要となります。

詳細につきましては、茂原の法務局へお尋ねいただくか、
法務省のホームページをご覧ください。

千葉地方法務局茂原支局 ☎0475-24-2188



令和5年第2回夷隅郡市広域市町村圏事務組合 議会定例会会議結果

(令和5年8月28日開会)

議案番号	件名	議決結果
議案第7号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第8号	令和5年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第9号	令和4年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第10号	財産の取得について	原案可決

※内容についての問合せ 夷隅郡市広域市町村圏事務組合 ☎0470-86-6600

自衛官等募集

防衛省・自衛隊では、「中学校等卒業予定者および卒業生」を対象とした「陸上自衛隊 高等工科学校生徒」および「陸・海・空自衛官候補生」(男子、女子)の募集を以下のとおり実施しています。

募集種目	応募資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日 (期間)	合格発表	入隊時期	待遇・その他
陸上自衛隊 高等工科学校生徒	推薦 男子で中卒(見込)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	10月1日～12月1日	令和6年1月6日～8日 ※いずれか1日を指定されます。	令和6年1月18日	令和6年4月上旬	修業年限3年 卒業後は陸士長 卒業後約1年で3等陸曹
	一般 男子で中卒(見込)17歳未満の者	10月1日～令和6年1月5日	【1次試験】 令和6年1月13日・14日 【2次試験】 令和6年1月25日～28日 ※いずれか1日を指定されます。	【1次】 令和6年1月19日 【最終】 令和6年2月8日		
自衛官候補生	18歳以上33歳未満	令和5年11月、令和6年1月、2月に複数回を予定しています。細部については、下記茂原地域事務所へ問合せください。		試験時にお知らせします。	令和6年3月下旬～4月上旬	所用の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用

※詳しくは自衛隊茂原地域事務所までお問い合わせください。

問合せ 自衛隊 茂原地域事務所(千葉地方協力本部)
☎0475-25-0452 茂原市町保3-217 シティビル2階
自衛隊募集相談員 岩佐 秀樹 ☎0470-82-4085



HP



X(旧Twitter)



9月会議一般質問

質問議員	質問事項
もり 森 ひさし 久	1 地域おこし協力隊の活用について 2 街並み整備事業の推進について 3 景観形成地区の景観維持について 4 文化財保護について
やま だ ひさ こ 山 田 久 子	1 子ども政策について 2 高齢者等政策について
ね も と と し お 根 本 年 生	1 高齢化が進む大多喜町の買い物弱者対策について

一般質問は、町政全般について希望する議員が行うもので、制限時間は1時間以内です。

質問は通告順で、概要を32ページから34ページに掲載しています。

また、9月会議で審議した主な議案の概要を35ページに、議案質疑を36ページ、37ページに要約し掲載しています。

詳しい内容は、町ホームページや閲覧用会議録をご覧ください。

議会定例会12月会議

12月5日(火) 午前10時から開会を予定しています。

傍聴を希望される方は、議会事務局までお越しください。

問 地域おこし協力隊に対する支援について 答 地域での定着がさらに進むよう活動支援を 継続します

今後、さらに地域での定着が進むよう実情をよく把握し、活動支援を継続しながら地域おこし協力隊の制度を活用し地域力の維持、強化に繋げていきたいと考えています。

起業や定住に向けた隊員へのサポート体制、活動支援は大変重要であると認識しています。活動を展開するにあたって、地域のキーパーソンや関係団体、それぞれの分野でのネットワークをつなぐお手伝いをさせていただきます。

企画課長

起業や定住に向けた隊員へのサ

問 地域おこし協力隊の退任後の定住・定着を促進するために、隊員をどのように支援しようとしているのか伺う。



森 久 議員

問

平成5年度の街並み整備基本構想策定事業報告書をどのように位置づけているのか伺う。

商工観光課長

大多喜町街並み整備基

本構想策定事業報告書は、街並み景観整備計画の基になったもので、城下町の街並みに関する構想です。

現在の観光に関する計画として、最上位の総合計画（基本構想・基本計画）の次に大多喜町観光総合戦略があり、その個別計画の一つである大多喜城下活性化計画を策定し、街並み整備事業の見直しおよび推進を位置づけています。今後も住民団体や事業者、地元の皆様と連携しながら歴史的な街並みの景観整備に努めていきます。



問

歴史的景観条例が整備されているにもかかわらず景観維持が困難であるなら、現在の歴史的景観条例を再検討すべきではないか。

商工観光課長

大多喜町歴史的景観条

例は、個人や事業者の建物などの改修等を行う場合に町長へ届出することを定めています。が、太陽光発電設備を設置しないように強制的にその行為を止めることは難しいと考えています。

歴史的景観形成や自然に抱かれた大多喜町の景観に適合しない場合もありますので、町全域を対象とした大多喜町太陽光発電設備の設置及び管理に関する指導要綱を定め、自然環境および景観の保全などを図っています。

このため、太陽光発電設備に関し大多喜町歴史的景観条例を見直すより、町民および事業者の皆様が積極的に景観形成に協力していただけるよう、内容や重要性を周知していき

たいと思います。

問

現在、どのような文化財保護活動を行っており、今後の文化財保護のあり方についてはどのように考えているのか伺う。

生涯学習課長

文化財保護活動は、指

定文化財修繕事業補助金として、必要に応じて修繕費の一部を助成しています。

無形民俗文化財については、活動に対する補助金を交付し、その伝統芸能の継承に努めています。



城下の街並み（久保地先）

問 町で「スマートフォン教室」を実施してはどうか 答 今後、地域からの要望があれば実施について考えていきたい

問

聞こえは認知症予防にも繋がると思われるが

地域からの要望があれば、通信事業者に協力していただき「スマホ教室」の開催について考えていきたい。

健康福祉課長

現在、町で導入している電子通貨のアプリ「チイカ」や情報配信アプリ「おおたき通信」については、職員による使用方法の説明は実施しているところです。

問

デジタル化の波が一気に押し寄せ不安を感じている高齢者もおられる。「スマートフォン教室」を開催し手助けをしてはどうか伺う。

高齢者等政策について



山田 久子 議員

健康福祉課長

聴力検査は、本来の健康診査の趣旨と異なるうえ、雑音等が多い健康診査の会場では精度の低い検査となるなどの理由から導入する考えがないことにご理解を頂きたい。

また、補聴器の購入費助成については、身体障害者手帳をお持ちの方などが助成対象となっていますが、それ以外の方への助成については、現在考えていません。

問

自動車を所有しているも、一時的な怪我や病気で運転ができない時に外出支援サービスが利用できるように「短期証」などを発行できないものか。

健康福祉課長

外出支援サービス事業は、在宅の高齢者などに対して利用要件を満たす方が対象となります。一時的なサービスの利用は、対象者の明確な基

準を設けづらいことや本来の趣旨とは異なるため利用は困難だと判断いたします。

子ども政策について

問

ヤングケアラーの支援は、早期発見や支援策が大切と考える。町は今後どのように取り組んでいく考えなのか伺う。

教育課長

各小中学校においては、定期的な個人面談や生活アンケートなどを実施しているほか、児童生徒や教職員に対し、授業や研修を実施しています。

今後より良い対応ができるよう関係者と一緒に取り組んでいきたい。

健康福祉課長

教育現場や福祉などの関係機関と情報共有し、状況把握に努めています。

ヤングケアラーと思われる児童等がいた場合は、関係者で支援会議等を行い、より良い支援に繋がるよう努めます。

問

不登校児童生徒に対する支援や保護者に対する情報紹介、支援はどのように行われているのか伺う。

教育課長

学校職員、スクールカウンセラー等と連携して保護者や児童生徒と登校方法の相談、オンライン学習など体調や心理状態にあつた対応をしています。

問

子育て支援策のサービスの一連の流れが見通せることが子育てをする上で大切と考える。「病児病後児保育事業」の進捗状況を伺う。

教育課長

対応が可能であるよう施設と幾度か打合せを行いました。事業実施までには至っていない状況にあります。

ヤングケアラーとは

本来大人が担うと想定される家事や家族の世話を日常的に行っている18歳未満の子どものこと。

問 買い物弱者対策と高齢者福祉について 答 町として、できることは協力していきます



根本 年生 議員

問

大多喜町では、今後買い物弱者が増加する事が予想されます。その対策について、どのくらいの危機感を持って対応しているのか伺う。

商工観光課長

今後、高齢化による運

転免許の返納や身体的に影響される方などが多くなり買い物弱者は減少することはないと思います。町民から相談があった場合は、相談に対応し、具体的には民間の移動販売事業者が展開している買い物弱者対策の事業などの利用を紹介したいと考えています。

問

先日、町と関係者で移動販売車の現地視察を行ったようですが、楽しそう

に買い物をする高齢者についてどの様に感じたのか伺う。

商工観光課長

地域のコミュニティに

大変寄与すると思いました。

利用者の意見として、移動販売の買い物のほかに、町内に掛けて直接買い物をするのも楽しみだという声もありました。

問

買い物に困っている高齢者の方々が楽しく買い物ができる施策を行い、地域のコミュニティの活性化を図るべきではないか。

商工観光課長

移動販売は地域の住

民が同じ場所に集まり、買い物を通じた交流の場としてコミュニティの形成に期待ができると考えます。移動販売車によることも対策のひとつですが、その他にもカタログ注文やインターネットを活用した注文など有効な対策だと考えます。

問

多くの高齢者が抱く、お金、健康、孤独の3つの大きな不安を少しでも解消するため、買い物弱者対策などは有効であると思うが町の考えを伺う。

健康福祉課長

お金、健康、孤独は高齢

者の抱える大きな不安であると考えます。

しかし、自由に買い物ができない方でも、それらの不安が解消されることにはならず、買い物弱者対策と密接的な関係があるとは言えないと思われます。それぞれ、別の対策が必要だと考えます。

問

買い物弱者支援要綱を作成し、町、地域住民、関係団体が協力して町全体で買い物弱者対策を行うべきと考えますが町の考えを伺う。

商工観光課長

町では公平性の観点

を重視し、広くすべての住民に

サービスを提供することを方針にしていますので、事業の実施や要綱の作成について行う予定はありませんが、町としてできることは協力したいと考えます。

問

高齢者に優しい町は、すべての町民にとっても住みやすい町であると思います。がどの様に考えるのか。

商工観光課長

高齢者への対策は、国、

県、町が連携を図り、それぞれの立場で、できることを進めることが必要であると考えます。

町内すべての事業者を支援することが高齢者に優しい町につながると思いますので、商工会や関係機関などと連携し、対応していきたいと思っています。



主な議案審議

令和5年第1回議会定例会

9月会議

9月5日から19日まで開催し、町長から提出された令和4年度各会計決算認定7件、条例制定1件、条例改正2件、補正予算5件の審議を行い、すべて原案のとおり認定、可決しました。

また、継続費精算報告など6件の報告が提出されました。

面白峡遊歩道の設置及び管理に関する条例の制定を可決
(議案第47号)

観光振興および交流人口の拡大を図るため設置した、面白峡遊歩道の設置及び管理に関する条例を可決しました。

面白峡遊歩道は、小沢又地先から面白岩井原地先までの約1kmとなり、粟又からの滝めぐり遊歩道とながっています。

高校生等の医療費助成を現物給付とすることを可決(議案第49号)

償還払い方法で対応している高校生等の医療費助成について、中学生までの医療費助成と同様に、現物給付とするため条例改正をしました。
(関連記事36ページ)

令和5年度一般会計補正予算(第4号)(議案第50号)
2億188万3千円を追加
予算総額を62億7,016万円

とする一般会計補正予算を可決しました。

(主な歳出補正内容)

・町道維持管理事業(町道久保大多喜線の排水整備工事、町道中野大多喜線舗装打換工事ほか)

5,389万円

・道路改良事業(町道笛倉環状線ほか)

4,398万7千円

・新型コロナウイルスワクチン接

種体制確保事業

1,242万8千円

・海洋センター屋外施設管理運営事業(野球場防球ネット増設工事ほか)

501万3千円

(関連記事36、37ページ)

選挙管理委員及び補充員の選挙

選挙管理委員及び補充員の任期が10月4日で満了となることから、議長の指名推選により委員4名、補充員4名が選出されました。
氏名については7ページに掲載されています。

令和4年度各会計決算を認定(議案第54号から第60号)

9月6日提案された令和4年度各会計決算認定については、9月12日および13日に総務文教常任委員会と福祉経済常任委員会が合同で協議会を開き、執行部から詳細説明を受け、9月19日の本会議で認定しました。
(関連記事18、19ページ)

監査委員の意見

決算に付された各会計の決算書および附属書類は法令に準拠し作成されており、予算は適法かつ適正に執行され、計数も正確で決算は適正なものとなります。

基金の運用については、各種基金を計画的に積み立てられています。が、今後も計画的かつ効果的に活用されることを望みます。

財政健全化判断比率および資金不足比率は、算定の基礎となる事項を記載した書類等いずれも適正に作成され、基準の範囲内であるため問題ありません。

令和5年度一般会計補正予算(第6号)(議案第61号)
1億8820万2千円を追加
予算総額を64億7,338万3千円とする一般会計補正予算を可決しました。

(主な歳出補正内容)

・道路橋梁災害復旧事業

1億1,900万円

・河川災害復旧事業

3,450万円

・農業施設災害復旧事業

1,500万円

主な議案質疑

議案審議の中での主な質疑を掲載しています。

9月会議

子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第49号）

（主な改正内容）

- ・子どもの定義を「満15歳」から「満18歳」に改正。
- ・当該子どもが就職し保護者の扶養から外れたとき、又は婚姻したときは助成対象から除かれる規定を追加。

問 子どもが一度就職したものの、

満18歳に達する前に離職し、再度保護者の扶養になった場合でも助成の対象となるか。

答 子ども医療費助成の対象となります。

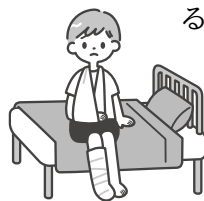
問 婚姻をして一度対象から外れたものの、満18歳に達する前

に離婚をし、再度保護者の扶養となった場合も対象となるのか。

答 助成の対象となります。

問 離婚後自分の子どもを連れて離婚し、再度保護者の扶養となった場合はどうか。

答 ひとり親家庭等医療費助成の対象となるか、子ども医療費助成の対象になるかと考えます。



令和5年度一般会計補正予算（第4号）（議案第50号）

問 地域おこし協力隊起業支援事業補助金は、今年度起業した

方への補助金が、それとも来年度起業予定の方への補助金か。

答 補助対象となる時期は、退任

1年前と退任1年後となっています。今回は昨年度退任された方と、今年度退任を予定されている方の補助金です。

問 補助金の使途は決まっていると思うが、その内の何割を補助するのか。

答 今回の補助金の対象経費としては、法人登録料や事業用の備品関係などとなっています。なお、補助は、補助率ではなく定額補助となります。

問 今年度、地域おこし協力隊員は何人いるのか。また、国から補助金が一人当たりどの位出ているのか。

答 現在、13名の方が活動をしています。

地域おこし協力隊員の活動費、給与に相当するものおよび起業に対しての補助金に関しては、特別交付税（一人当たり上限額 人件費280万円、活動費200万円）で措置されています。

地域おこし協力隊の活動別隊員数

- ・林業振興や有害獣対策関係 10名
- ・観光振興関係 2名
- ・いすみ鉄道関係 1名

問 心のバリアフリー教育推進事業補助金の事業内容、どのような取り組みをするのか。

答 心のバリアフリー推進事業は、様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互の理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこととされており、西小学校が拠点校として県から指定を受けています。具体的には、西小学校の4、5、6年生を対象に、パラリンピックの選手を招き、ポッチャの体験活動を通じて障害のある方、また高齢者などへの理解の心を育成する事業を計画しています。

問 環境衛生事務費の備品購入費で騒音振動測定器購入の予算

計上があるが、どのような目的で購入するのか。

答 町の環境保全条例の中で、「町は生活環境の状況を把握し及び生

討 論

**令和4年度一般会計歳入歳出決算
認定について（議案第54号）**

賛成討論

- ・ 終息の見えない新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種や各種感染拡大防止対策が実施されたこと。
- ・ ロシアのウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料の価格の上昇や円安による燃料、食料品などの物価高騰対策として、町民や事業者への経済対策等が実施されたこと。
- ・ 安全で安心して暮らせる町づくりの推進として、町道の整備や住環境の向上に向けた各種事業が実施されたこと。
- ・ 財政の健全化に基づく各指標や経常収支比率等、各種財政指標においても良好な状態が保たれていること。

反対討論はありませんでした。

どの様に考えるのか。

災害の復旧方法などはこれから検討します。できれば、仮設工事などにより復旧できる内容を検討したいと思います。



町道中野大多喜線（西部田地先）

答

答

問 今回の補正予算で繰越金が全額使い果たされているが、今後の補正予算の財源、特に災害復旧事業の財源はどう考えるのか。

答 今後の補正予算の財源は、一般財源としては、財政調整基金、そして災害復旧事業は、国県の補助金や災害復旧事業債などが考えられます。

のダンプですが、あおりの高さが、低い車両が一台と1m程度の高さの車両が一台となり、仕様が異なります。

問 民生委員活動事業に伴うバスの借上げ料について、3万1千円

の追加予算計上があるのは、燃料費の高騰などによるのか、それとも当初の見積もりが甘かったのか。

答 研修参加人数が増えたことや研修自体が多くなったためです。

問 中央公民館のエアコンが長い間壊れています。早めに修理した

方が良いと思うが補正予算に上がってこない理由は何か。

答 エアコンの修繕工事は、緊急を要したため予備費を充当し、9月5日完了しました。

令和5年度一般会計補正予算（第6号）（議案第61号）

問 町道中野大多喜線、湯倉西部田

線の災害について、復旧予定を

活環境の保全等に関する施策を適正に実施するために測定等の体制を整備し必要な調査等を実施する。」と規定しています。現在、騒音・振動を計測できる機器を持っていないことから備えるものです。

問 農地災害復旧事業について国や

受益者の負担割合を教えてください。

答 災害の規模によって国の負担割合が変わってきます。激甚指定されている場合とされていない場合とでは、激甚指定されていない場合は国の負担割合が低くなっています。

問 受益者よりも町の負担割合の方

が少ないのはなぜか。

答 受益を受けている方が復旧すべきものであることから、受益を受ける方の負担が多くなっていると考えます。

問 金額がちがう小型ダンプ購入の

予算計上があるが、車種やメーカーなどが違うのか。

答 両方（二台）とも軽トラック

審議結果

渡辺議長は議事進行のため、採決には加わりません。

賛成…○ 反対…● 欠席…欠

議案 番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	議長
		議決結果	渡 辺 善 男	麻 生 勇	野 村 賢 一	末 吉 昭 男	根 本 年 生	吉 野 信 一	山 田 久 子	渡 辺 八 寿 雄	山 口 定 夫	森 久	吉 野 一 男	渡 辺 泰 宣
9月会議														
議 案 第47号	面白峡遊歩道の設置及び管理に関する条例の 制定について……面白峡遊歩道の設置目的を 効果的に達成できるように、設置及び管理に関 する条例を制定するもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議 案 第48号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費 用弁償に関する条例の一部を改正する条例 の制定について……大多喜町特別養護老人 ホームを廃止したことから、本条例に規定されて いる特別養護老人ホーム嘱託医、機能訓練指 導員、運営委員会委員報酬額を削るもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議 案 第49号	子ども医療費の助成に関する条例の一部を改 正する条例の制定について……高校生等の医 療費助成について、償還払い方式から現物給付 方式とするため条例の一部を改正するもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議 案 第50号	令和5年度一般会計補正予算(第4号)……歳 入歳出予算の総額に、それぞれ2億188万3千円 を追加し、補正後の予算総額を62億7,016万円 とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議 案 第51号	令和5年度国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)……歳入歳出予算の総額に、それぞれ 86万5千円を追加し、補正後の予算総額を12億 5,468万7千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議 案 第52号	令和5年度介護保険特別会計補正予算(第1 号)……歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,457 万6千円を追加し、補正後の予算総額を13億 1,974万1千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議 案 第53号	令和5年度水道事業会計補正予算(第2号) (補正後の予算総額) 収益的収入及び支出 事業費用 5億697万3千円(130万円の追加) 資本的収入及び支出 資本的支出 2億5,164万8千円(739万1千円の追加)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議 案 第54号	令和4年度一般会計歳入歳出決算認定につ いて	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議 案 第55号	令和4年度鉄道経営対策事業基金特別会計歳 入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議 案 第56号	令和4年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認 定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

議案 番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	議長
		議決結果	渡辺 善男	麻生 勇	野村 賢一	末吉 昭男	根本 年生	吉野 僖一	山田 久子	渡辺八寿雄	山口 定夫	森 久	吉野 一男	渡辺 泰宣
議案 第57号	令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第58号	令和4年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第59号	令和4年度水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第60号	令和4年度特別養護老人ホーム事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第61号	令和5年度一般会計補正予算(第6号)……歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億8,820万2千円を追加し、補正後の予算総額を64億7,338万3千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

報告

9月会議														
報告 第9号	継続費精算報告書について (令和4年度一般会計予算)	令和4年度一般会計予算の継続費について、継続年度が終了したため議会に報告するもの。 委託事業名： 地方公務員の定年延長に伴う新制度支援業務 個人情報保護制度の見直しに伴う例規整備支援業務												
報告 第10号	専決処分の報告について	ため池の排水作業中に発生した、住宅の床下浸水被害の損害賠償の額を定めることについて、議会に報告するもの。												
報告 第11号	令和4年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか監査委員の審査を受けた。 健全化判断比率は、いずれも基準の範囲内でした。 審査の結果、いずれも適正に作成されていると認められた。												
報告 第12号	令和4年度水道事業会計決算に基づく資金不足比率の報告について	各事業会計の資金不足比率および算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか監査委員の審査を受けた。 資金不足比率 水道事業会計は発生していません。 特別養護老人ホーム事業会計は、15.06%でした。(国の経営健全化基準20%を下回っているため、経営状況は健全の範囲内となっている。) 審査の結果、いずれも適正に作成されていると認められた。												
報告 第13号	令和4年度特別養護老人ホーム事業会計決算に基づく資金不足比率の報告について													
報告 第14号	専決処分の報告について (令和5年度一般会計補正予算(第5号))	一般会計歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,502万1千円を追加し、補正後の予算総額を62億8,518万1千円とするもの。 (歳出内訳) 台風13号により発生した災害に対応するための職員手当502万1千円および町道等の土砂などの撤去委託料1,000万円。												

令和4年度一般会計決算

町民1人当たり 717,108円 支出しました。

総務費

201,520円

(28.1%)

- 地域通貨事業
- マイナンバーカード取得促進事業
- ふるさと納税事業



民生費

169,473円

(23.6%)

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業
- 高齢者等物価高騰対策給付事業



衛生費

70,466円

(9.8%)

- 新型コロナワクチン接種関連事業
- 各種検診、予防接種事業



教育費

59,629円

(8.3%)

- 公園整備事業
- 小中学校施設管理事業
- 学校給食センター管理運営事業



公債費

54,216円

(7.6%)

- 町債元金償還
- 町債利子償還



土木費

47,631円

(6.6%)

- 町道維持管理、改良事業
- 橋梁長寿命化事業
- 町営住宅管理事業
- 地籍調査事業



農林水産業費

34,873円

(4.9%)

- 有害鳥獣対策事業
- 基幹農道整備事業
- 多面的機能支払交付金事業



消防費

34,199円

(4.8%)

- 消防団運営事業
- 常備消防負担事業
- 防災無線維持管理費



商工費

18,642円

(2.6%)

- 商業振興事業
- 観光振興事業
- 観光施設管理事業



議会費

9,065円

(1.3%)

- 議員人件費
- 議会運営事業

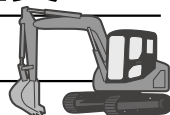


災害復旧費

8,944円

(1.2%)

- 道路橋梁災害復旧事業
- 河川災害復旧事業
- 農地災害復旧事業

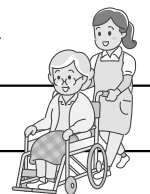


諸支出金

8,450円

(1.2%)

- 特別養護老人ホーム事業会計貸付金



各科目とも主な事業を掲載しています。

町民1人当たりの計算は、令和5年3月末人口8,284人で算出してあります。

带状疱疹ワクチン接種への助成を

町に提言書を提出

9月19日、議会定例会9月会議終了後、带状疱疹ワクチン接種への助成並びに定期接種化を求める提言書を平林町長に提出しました。

提出した提言書の内容は次のとおりです。



令和5年9月19日

大多喜町長 平林 昇 様

大多喜町議会

带状疱疹ワクチン接種への助成並びに定期接種化を求める提言書

带状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が加齢や過労、ストレスなどによる免疫の低下により、体内に潜伏する带状疱疹ウイルスが再活性化し、発症するものです。

带状疱疹の発症予防のためには、ワクチン接種が有効とされ、国では予防接種法に基づく定期接種化に向けた議論が行われ、带状疱疹ワクチン接種による疾病負荷は一定程度明らかになったものの、引き続き、期待される効果や導入年齢に関しては検討が必要とされています。

国内では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症すると言われており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもあります。

また、神経の損傷によって、その後も痛みが続く「带状疱疹後神経痛」と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障害が残ることもあると言われておりますが、ワクチン接種費用が高額になることから、接種を諦める高齢者等も少なくありません。

しかしながら、ワクチン接種により、発症を予防する有効性は明らかであり、带状疱疹罹患による深刻な健康被害を未然に防止する取組みは、重要であります。

以上のことから、町においては、国、県の動向が定まらない中ではありますが、町民の健康保持の観点から、带状疱疹ワクチン接種の助成制度や定期接種化に係る取組みを早急に推進されるよう提言いたします。

議会活動トピックス

住民から期待される議会になろう

県町村議会議長会云研修会

大多喜町議会議員と御宿町議会議員との共同研修会が、8月3日(木)13時30分から16時30分にかけて開催されました。会場はオークラ千葉ホテル3階エリーゼで、千葉県町村議会議長会が主催する議員研修会に参加する方たちで行われました。以下はその講演内容の要約です。

講演の第一部は、地方政府研究所(株)代表取締役中村健氏により、「住民から期待される議会になろう」というテーマで行われました。

中村氏の第一のポイントは、行政や議会に関心をもたれるように、住民向けに広報誌をますます充実すべきとのことでした。第二のポイントは、住民の意見に耳を傾けようと努力しているのかという問題提起でありました。例えば子育て支援は教育委員会と福祉部門ばかりでなく、建設課や税務課でも対応できることがあります。



千葉市内で行われた議員研修

第三のポイントは、町づくりは議会ですっかり取り組むようにということでした。

講演の第二部は、「健康寿命を延ばす食事と生活」というテーマで食生活ジャーナリストの佐藤達夫氏により行われました。癌予防の7カ条と認知症予防の6カ条を紹介、説明がありました。生活習慣を変えることで病気になるのを遅くすることができる。また、小太りできちんとした食事をとることが長寿につながると話されていました。

北海道羊蹄山麓町 村議会議長会 が来町

7月12日、羊蹄山麓町村議会議会正副議長21名が、電子地域通貨の取り組みについて行政視察に訪れました。

視察では、導入の経過や工夫したこと、地域経済への影響などについて多くの質問がありました。

羊蹄山麓町村議会議会正副議長会は、北海道の支笏洞爺国立公園内にある羊蹄山を取り巻くように所在する7つの町村議会組織している会とのことでした。



行政視察風景 (大会議室)

編集後記

台風13号の記録的な大雨により、町内では多くの災害が発生しました。被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。

議会としても、一日も早い復旧に努力して参りたいと考えています。

さて、収穫の秋も終わり、涼しさが訪れて来ました。夏の疲れが出始める頃です。体調には充分ご留意を頂き、毎日お元気でお過ごしください。

議会報編集委員会

こんにちは、大多喜高校バスケットボール部部長の野口滉矢です。僕たちバスケットボール部は男女ともに県大会出場を目指して日々練習に励んでいます。

先日行われた総合体育大会で3年生は引退となり、目標の県大会出場を成し遂げることはできませんでしたが、3年間仲間たちと共に切磋琢磨し合い、苦しい時も乗り越えてきたことは忘れられない思い出となりました。特に男子は毎年初心者が多く、初めは試合に勝つことができず悔しい思いをたくさんしてきましたが、その経験を糧にチームで話し合ったり練習に精一杯取り組んだりして大会で勝利をつかみとれたときはとても嬉しかったです。

辛いことも多かったですが、それ以上に楽しい思い出が多く、とても貴重な経験ができたと思っています。

現在は新チームで、11月に行われる新人大会に向けて練習を行っています。新チームは1年生も多く、これから嬉しい経験も辛い経験もたくさんしていくと思いますが、我々OBやOGも力となり、応援される部活を目指していければと思います。



ご長寿のお祝い

多年にわたり社会の発展に寄与してこられた95歳以上の方々を平林町長が訪問して、「ご長寿のお祝い」として町から祝い金を贈りました。

80歳と88歳の方々には民生委員児童委員を通じて記念品を贈り、町から90歳の方々には祝い金を贈り、88歳の米寿を迎えられる方々には併せて祝電も贈りお祝いをしました。

また、100歳を迎えられた方々には内閣総理大臣からお祝状と記念品、また町からはお祝い金と記念品が贈られました。

- ・満80歳(昭和18年1月1日～昭和18年12月31に生まれた方)…………… 120名
- ・満88歳(昭和10年1月1日～昭和10年12月31に生まれた方)…………… 78名
- ・満90歳(昭和8年1月1日～昭和8年12月31に生まれた方)…………… 56名
- ・満95歳以上(昭和3年12月31日以前に生まれた方)…………… 132名
- ・満100歳(大正12年4月1日から大正13年3月31日までに生まれた方)…………… 8名

……満100歳を迎えられた方々……

加曽利 げんさん(栗又)、大田 政五郎さん(面白)、三上 一次さん(板谷)、
麻生 梅子さん(三又)、村杉 眞佐子さん(久我原)、磯野 ふみ子さん(石神)、
行方 とよさん(会所)、野口 す美さん(下大多喜)

簡単おすすめレシピ105

管理栄養士 金坂 直子
問合せ 健康福祉課 保健予防係
☎82-2168

「食欲の秋」ですね。でも食べ過ぎてしまって……という方にもぴったりの食材が「きのこ」です。たっぷり食べてもカロリーオーバーの心配がなく、便秘解消やむくみの改善、カルシウムの吸収をサポートするなど様々な効果がある食品で、積極的に取り入れていきたい食品です。

きのこのピラフ

【材 料】（2人分）

しめじ…………… 1/2パック(50g) → 石づきを除いてほぐす
マッシュルーム…………… 2個 → スライス
玉ねぎ…………… 中1/4個 → 粗めのみじん切り
カラーピーマン(赤) …… 1/2個 → 1cm角
カラーピーマン(黄) …… 1/2個 → 1cm角
ピーマン…………… 1個 → 1cm角
ベーコン…………… 2枚 → 1cm幅
バター…………… 大さじ1
コンソメ…………… 小さじ1
こしょう…………… お好みで

ごはん…………… 2膳分(300g)

【作り方】

- ① フライパンにバターを熱し、ベーコン・玉ねぎ・カラーピーマン・ピーマンを炒める。少し火が通ったらしめじとマッシュルームも加えて炒める。コンソメ・こしょうで味を整える。
- ② 温かいご飯と①の具を混ぜ合わせる。(炒めなくて良いです。)



【1人分の栄養価】

エネルギー422kcal たんぱく質8.8g 脂質13.5g 塩分1.1g

今月の1枚

姉妹都市提携45周年記念献立!!

10月6日(金)、西小学校の給食では、メキシコ合衆国・クエルナバカ市との姉妹都市提携45周年記念献立として「トルティーヤ」と「チリコンカン」がふるまわれました。
また、6年生とメキシコの研修生の交流給食会が行われました。

